

堺

堺市景観計画

目次

第1章 はじめに ～堺市景観計画について～

1-1 景観計画改定の背景	1
1-2 景観形成の意義	2
1-3 計画の位置づけと役割	3
1-4 景観計画の区域	3

第2章 景観形成の理念・基本方針

2-1 堺市の景観構造とその成り立ち	4
2-2 堺市の景観特性	5
2-3 景観形成の理念	15
2-4 景観形成の基本方針	16

第3章 地域別景観形成方針

地域特性に応じた景観形成	17
3-1 都心・周辺市街地景観	18
3-2 近郊市街地景観	26
3-3 郊外市街地景観	35
3-4 田園景観	41
3-5 丘陵市街地景観	45
3-6 丘陵地景観	51
3-7 臨海市街地景観	55

第4章 景観形成の推進方策

推進方策の基本的な考え方	59
4-1 全市における景観形成〈全市レベル〉	61
4-2 重点的に景観形成を図る地域〈地域・地区レベル〉	71
4-3 住民主体の景観形成に向けた活動〈コミュニティレベル〉	87

堺市景観計画の構成

第1章 はじめに ～堺市景観計画について～

景観計画改定の背景
景観形成の意義
計画の位置づけと役割
景観計画の区域

本章では、景観計画を改定する背景と、堺市における景観形成の意義、さらにこの計画の位置づけと役割といった、計画の基本的な事項を記載しています。

第2章 景観形成の理念・基本方針

堺市の景観構造と成り立ち
堺市の景観特性
自然景観／歴史文化景観／市街地景観／活動による景観
景観形成の理念
—共に守り、育み、創造する景観文化—
古代から未来へ 輝く都市・堺
景観形成の基本方針
○活力ある“都市空間”をつくる
○“堺文化”の個性を守り育む
○“堺で暮らす”魅力を高める

本章では、堺市の景観の成り立ちや自然／歴史文化／市街地／活動から見た堺市の景観特性、市民・事業者・行政のそれぞれが共通の認識をもって良好な都市景観の形成に取り組むため、景観形成の理念及び基本方針を記載しています。

第3章 地域別景観形成方針

地域特性に応じた景観形成
都心・周辺市街地景観／近郊市街地景観／郊外市街地景観／田園景観／丘陵市街地景観／丘陵地景観／臨海市街地景観

本章では、堺市をその特徴に応じて7つの景観類型に区分し、それぞれの景観特性や景観形成の資産となる特徴的な景観資源などを整理し、各地域における景観形成の課題と方針を示しています。

第4章 景観形成の推進方策

推進方策の基本的な考え方
全市における景観形成
重点的に景観形成を図る地域
-百舌鳥古墳群周辺地域
-堺環濠都市地域
住民主体の景観形成に向けた活動

本章では、景観形成の理念及び基本方針に基づいて景観形成を実現するための基本的な戦略と、その推進に向けた考え方を示しています。



第1章

はじめに ～堺市景観計画について～

1-1 景観計画改定の背景

本市では平成5年（1993年）に「堺市景観基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が協力しながら良好な景観形成を進めてきました。平成16年（2004年）に景観法が制定され、より実効性を持った景観誘導を実施し、魅力ある景観形成、ひいては堺のブランド形成を図るため、平成23年（2011年）に「堺市景観計画」を策定しました。

平成27年（2015年）には、それまで「重点的に景観形成を図る地域」として位置付けていた百舌鳥古墳群周辺地域について、より一層古墳群と調和した良好な市街地景観の形成を進めるため、「【別冊】堺市景観計画－百舌鳥古墳群周辺地域－」を策定しました。令和元年（2019年）には百舌鳥・古市古墳群が顕著な普遍的価値を有するとして世界遺産に登録されました。これまで地域住民により受け継がれてきたこの貴重な資産を適切に保存し、後世に引き継いでいくことが求められています。

景観計画策定以降、本市を取り巻く社会情勢や都市の状況は大きく変化しています。めまぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進するため、令和3年（2021年）に市政運営の大方針である堺市基本計画2025が策定されました。基本計画では重点戦略の一つとして「堺の特色ある歴史文化」を掲げ、特に、百舌鳥古墳群周辺地域と堺環濠都市地域においては、二大誘客拠点として積極的に事業が進められており、より景観形成が必要な地域となっています。また、景観計画の運用においては、当初の策定から10年以上を経る中で、技術的な進歩やデザインのトレンド等への対応、景観形成について共通の認識を持つ難しさ等の課題も見られます。

こうした状況を踏まえ、これまでの取組を継承しつつ、本市の都市像の実現に向けて更なる良好な景観形成をめざして景観計画を改定します。



1-2 景観形成の意義

全国的に少子化の進行に伴い超高齢社会が進行する中、都市の魅力や活力を高め、訪れたい、住みたい、そして住み続けたいと感じる都市空間の形成が重要です。その中で、都市イメージを形づくる景観の役割は大きくなっています。

景観は日々の暮らしや都市の営みの積み重ねにより形づくられていくものであり、自然や建物、道路などの目に見えるものだけでなく、その都市の歴史や培われてきた文化、伝統が映し出されるものです。

堺は古代に築造された仁徳天皇陵古墳に代表される百舌鳥古墳群をはじめ、中世の環濠都市、近世の町衆文化、そして近代の鉄道を中心として発展してきた市街地や泉北ニュータウンの造成、臨海部への産業集積のように、各時代に輝いてきた都市です。長い歴史の中で培われてきた文化、伝統が息づく、重層性ある多彩な景観は、古来から守り育んできた財産であり、未来に引き継ぐべき都市形成の源泉となります。

その文化、伝統が息づく多彩な景観に新たな景観を積み重ね創造することが、堺らしい都市魅力を高めます。これにより、地域への愛着と誇りが育まれ、人々が集まり、交流の輪が広がります。そして、地域に活力が生まれ、持続的に発展する、訪れたい、働きたい都市の実現につながります。

このような都市の実現に向け、堺の類いまれな歴史文化資源を活用し、また次代に継承することにより、暮らしの魅力や地域の魅力が高まり、さらには都市ブランド力の向上につながります。

都市や地域の魅力を高めることで、市民が地元へ愛着をもち、住み続けたいと感じる都市へ発展します。良好な景観を形成するにあたっては市民がこれを共通の認識とし、景観形成の担い手としてこれまで培われてきた良好な景観を共に守り、育み、時代に応じた新たな景観を創っていくことが重要です。また、良好な景観を保つ上では、日常生活における美化活動や緑化活動などの身近な環境を良くする思いと行動も重要です。このような良好な景観形成に関する取組を市民・事業者・行政の協働により継続することが、快適で潤いある生活環境を育みます。

○人々の交流と都市の活力の創出

良好な景観は都市を訪れる人々に感動を与え、人々の交流を創出します。また、地域の景観がアイデンティティとして共有されている都市では愛着と誇りが育まれ、持続的に発展する都市の活力にもつながります。

○堺の豊かな歴史文化を強みとした都市ブランド力の向上

豊かな歴史文化や固有の地域資源に磨きをかけ、これらを景観として発信することで魅力と風格ある都市へと発展し、その積み重ねが堺の都市ブランド力の向上につながります。

○潤いある豊かな生活環境の実現

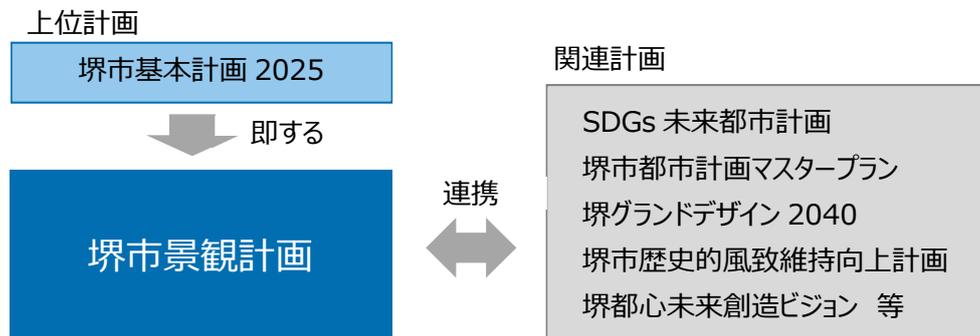
良好な景観はわたしたちの暮らしに安らぎや潤いをもたらします。景観をより良くすることは快適で住み続けたいと感じる潤いある豊かな生活環境の実現につながります。

1-3 計画の位置づけと役割

「堺市景観計画」は本市の政策を展望しつつ、関連計画と連携を図りながら、良好な景観の創出を目標として、その方針と実現に向けた取組の考え方を明らかにし、本市のめざすべき良好な景観形成を総合的かつ計画的に進めるための計画です。

この景観計画に基づき、都市計画などの関連する施策とも連携しながら良好な景観形成に向けた取組を進めています。

また、市民や事業者のみなさんが建築物の計画や地域での景観形成活動を行う際に、より身近な景観を認識できるよう市域を7つの地域に区分して、その地域ごとに特色ある景観資源を掲載しています。



1-4 景観計画の区域

本市は古代から海に開かれた立地条件を強みとして発展し、時代の経過とともに海から丘陵地へと向かって緩やかに変化する地形に沿って都市化が進んできました。そのため、市街化の段階ごとに形成された一団の景観が海から丘陵へと層を成し、そのそれぞれに自然、歴史文化、市街地景観が点在しているという特性があります。

このような本市の景観特性と全市域を対象として実施してきたこれまでの景観施策の展開を踏まえ、景観計画の区域は次のように設定しています。

堺市全域を景観計画の区域とする。



第2章

景観形成の理念・基本方針

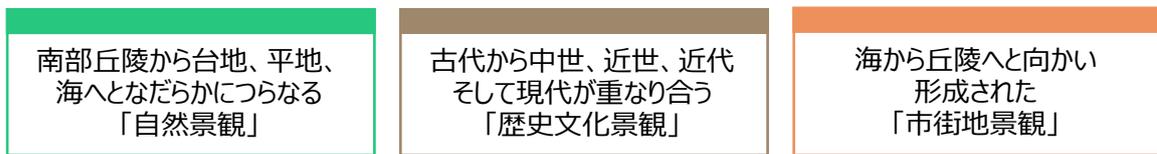
堺は古代にさかのぼる歴史をもち、それぞれの時代に先進的な考え方を取り入れながら、長い時間をかけて形成されてきた都市です。本市の景観はこうした歴史の積み重ねの結果として形づくられたものであり、この重層性ある景観が堺市らしい景観を形成しています。

ここでは本市の景観構造とその成り立ちを明らかにし、重層性ある堺市らしい景観を構成する本市の景観特性を整理します。

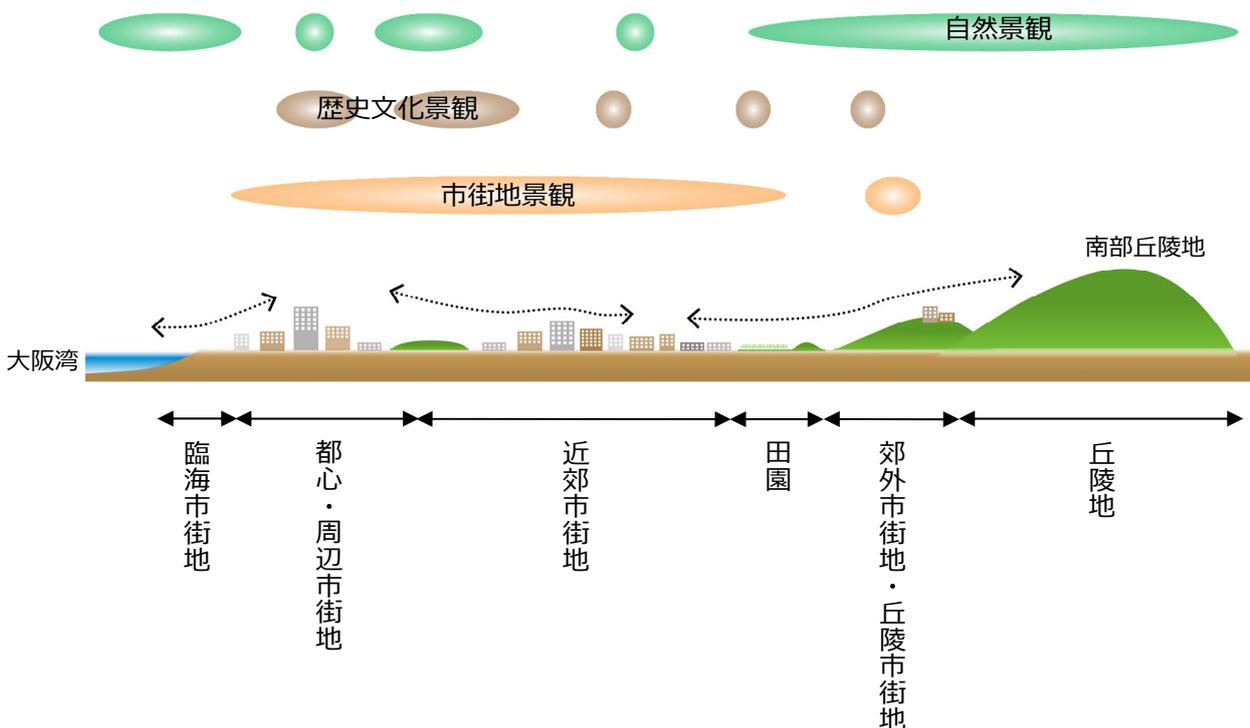
2-1 堺市の景観構造とその成り立ち

本市の地形は南部の丘陵地から海へと向かって緩やかに変化し、この地形の変化に沿って、水系、地質といった地勢や植生などにより自然景観が形づくられています。古代より海に開かれた堺はその立地条件を強みとして発展を続け、時代が進むにつれて丘陵部へと都市化が進み、市街地が形成されてきました。こうして形成されてきた本市の現況を見ると、堺旧港や堺環濠都市地域を含む堺の都心・周辺市街地、三国ヶ丘台地の百舌鳥古墳群やその周辺の伝統ある市街地、街道集落や農地・ため池の周囲に拡大した近郊市街地、それに隣接する貴重な田園、泉北ニュータウンや大美野・さつき野などの郊外住宅地と農村集落が位置する郊外市街地・丘陵市街地、里山の豊かな自然が残る南部丘陵、高度経済成長期を支えその後都市再生が図られた臨海市街地のよう、それぞれに堺らしい自然、歴史文化、市街地景観が点在しています。

このように、本市の景観は



の3つの視点で読み解くことができます。



2-2 堺市の景観特性

ここでは「自然」「歴史文化」「市街地」の3つの視点から見た景観特性を整理し、重層性ある本市の景観を読み解きます。

(1) 自然景観特性

本市は大きく平野部と丘陵部から成り立っており、平野部では河川の流域に集落や市街地が形成され、農地が広がってきました。丘陵部では豊かな緑をたたえる山々が恵みをもたらし、都市の境界が形づくられてきました。人々の暮らしは地形・自然との関係に留意して共生を図りながら成り立ってきたものであり、都市の骨格となる地形・自然は景観の基礎にあたるものとして本市の姿を特徴づけています。

身近な自然に目を向けると、鎮守の森をはじめとして各所に生活と結びついた緑や水辺空間などの自然が残っています。

1) 緑の景観

- 南部丘陵は貴重な里山であり、シリブカガシなどの常緑高木やコナラなどの落葉樹林といった良好な樹林地、ため池や河川などを有し、酪農や水田・畑・樹園地など生産の場や暮らしの場として活用・維持されてきました。市民が身近にアクセスできる場所にあり、市街地周辺の緑として市民生活に潤いを与える本市の貴重な自然景観となっています。
- 農地は都市の貴重な自然景観です。丘陵部では四季の変化に富んだ棚田や樹林の風景が見られます。市街地周辺では水田や畑が段丘状に広がり、平地ではため池や広々とした田園景観が見られます。
- 市街地では公園などの公共施設における多彩な自然景観が特徴的で、ハナショウブ、カキツバタ、アジサイ、ツツジなどは名所となって親しまれています。大泉緑地、大仙公園をはじめとする緑の豊かな都市公園や寺社の樹林などが本市の歴史を感じさせます。
- 百舌鳥古墳群は市街地の中でも緑や濠が美しい景観を見せており、濠の水辺には野鳥が集まるなど、市街地の中であって安らぎを感じられる貴重な自然景観となっています。

2) 水辺景観

- 市内には多数のため池があり、人々の暮らしに身近な自然景観となっています。丘陵地では深い清水をたたえ、田園地域では野鳥の生息地となり、また、市街地では施設と一体的にレクリエーションや学習の場として活用されて地域住民や企業が保全に協力するなど、地域活動の場ともなっています。
- 河川は田園の中で小川の風景となり、市街地では緑と一体となった潤いをも



南部丘陵の里山



水田と段丘林



白鷺公園のハナショウブ



浅香山緑道のツツジ



新檜尾公園のメタセコイア



古墳群の樹林

たらず貴重なオープンスペースとなっています。特に、大和川では水と緑による親水空間が整備されています。

- 大阪湾に面した臨海部には工場地帯が形成されてきましたが、近年は堺浜の人工海浜や海とのふれあい広場など、空間の広がりをもった親水空間が整備されています。

【主な自然景観】



市街地のため池



河川と並木



四季の表情を見せる公園
(大泉緑地)



河川の景観 (大和川)



緑豊かな遊歩道



(2) 歴史文化景観特性

地域で積み重ねられてきた人々の営みを今に伝える歴史文化景観は、歴史のある寺社や古木、そこで行われる祭礼などを含め、人々に受け継がれ地域のアイデンティティともなっています。

そして、古代の古墳群、中世から近世の環濠都市、さらに近代の鉄道沿線を中心とした住宅地の形成など、古代から現代にいたる歴史の中で築かれてきた多様な歴史文化資源が重層的に市街地と共存していることが、本市の歴史文化景観の特徴であり魅力でもあります。

一方で歴史の足跡は市街化の過程で少しずつ失われ、日々の暮らしの中で意識されることも少なくなり、その姿を把握することが次第に難しくなっています。

1) 百舌鳥古墳群をはじめとする古代からの景観

- 古墳時代、百舌鳥に位置する台地では仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、現在も市街地の中にその雄大な姿を見ることができます。令和元年（2019年）には、百舌鳥・古市古墳群がユネスコの世界遺産に登録されました。
- 丘陵地では「日本書紀」に「茅渟^{ちの}陶^の邑^{あがたすえむら}」と記された、焼き物のルーツである須恵器の一大生産地が形成されました。泉北ニュータウンの開発時には窯跡が多数出土し、窯の一つが大蓮公園に移築復元されました。
- 推古天皇の命でつくられた日本最古の官道といわれる竹内街道をはじめ、長尾街道や熊野街道、西高野街道といった重要な街道が市域を通過し、交通の要衝として港や街道沿いに集落や市街地が発展していきました。現在でも街道沿いの各所に交流の歴史を伝えるまちなみを見ることができます。
- 行基は奈良時代に堺を拠点に、暮らしに困る人々の救済に取り組み、生涯で49の寺院を建て、灌漑などの社会事業を行いました。当時のため池が今も使われており、行基ゆかりの大野寺土塔や家原寺は地域のシンボルとなっています。
- 美原区の大保では平安時代から室町時代にかけて、河内^{かわち}鑄^い物^ち師^しと呼ばれる鑄物をつくる技術者たちが集まり住んだことから、梵鐘や鍋・釜などを鑄造していた跡が発見されています。

2) 環濠都市として栄えた歴史を伝える中世及び近世からの景観

- 中世には海と濠で囲まれた自治都市として栄え、茶の湯をはじめとする町人文化が発展し、郊外では高林家などの豪農、櫻井神社や法道寺などの寺社が隆盛を極めました。近世初期には環濠都市が復興され、その町割が現在も都市基盤として残されています。
- 現存する日本最古級の町家であり、17世紀ごろの建築とされる山口家住



仁徳天皇陵古墳



街道のまちなみ（竹内街道）



街道のまちなみ（西高野街道）



家原寺



現存する伝統的な町家



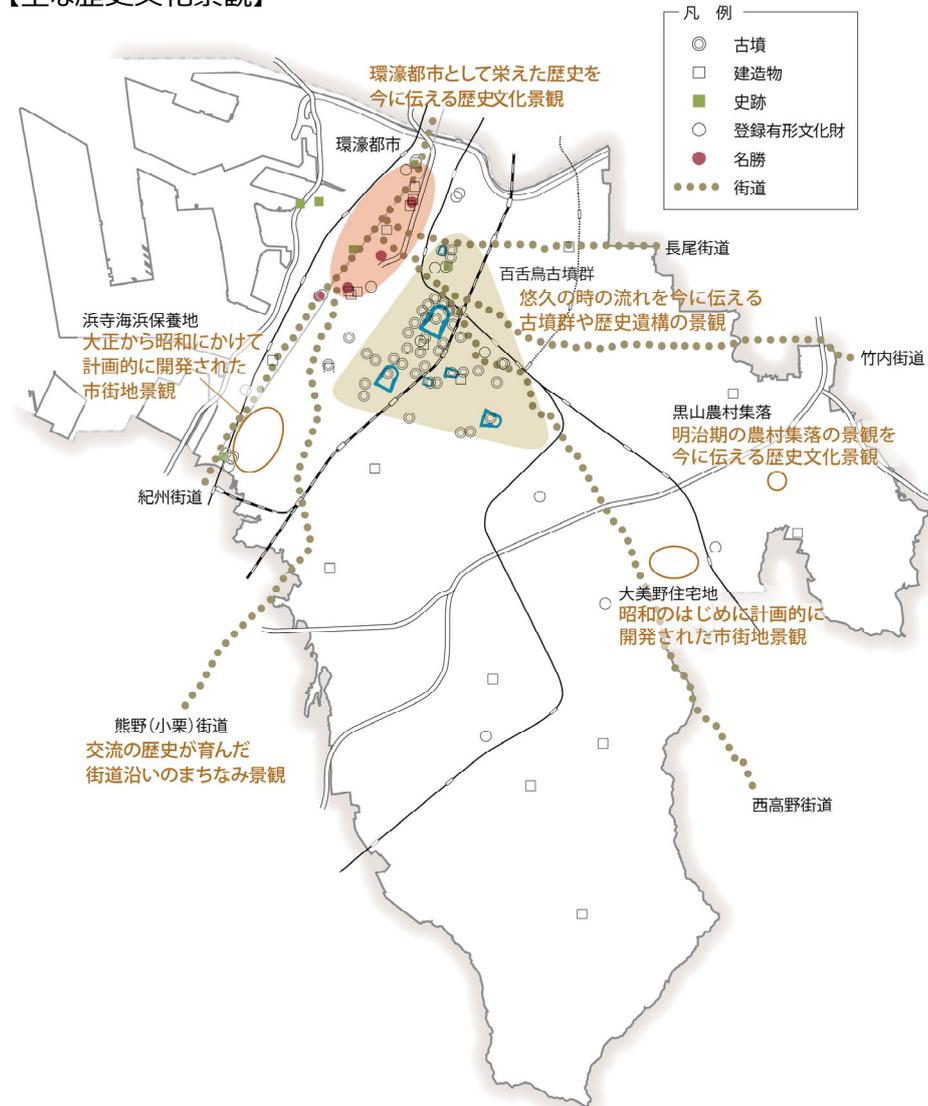
環濠都市地域のまちなみ

宅や江戸時代の鉄炮鍛冶屋敷を伝える井上関右衛門家住宅も保存されています。

3) 近代の市街化過程で形成された景観

- 黒山では戦後、道路整備など市街化が進みましたが、一団の農地や寺社のほか、今も明治期の農村集落の面影が残っています。
- 道路の整備や鉄道の敷設などにより都市化が進んだ明治末から昭和初期に、大美野住宅地や浜寺海浜保養地が開発されました。近代様式の住宅などが残っており、当時の様子を今に伝える住宅地景観が見られます。
- 本市は工業都市としての側面を持ち、北旅籠町の包丁製造工場や和晒を干す風景、レンガ造りの工場といった産業建築などが特徴的な景観となっています。

【主な歴史文化景観】



環濠を生かした親水空間



計画的に開発された住宅地（大美野）



近代様式の邸宅（浜寺）



明治の工場建築を生かした公園

(3) 市街地景観特性

1) 成り立ちによる景観特性

本市の市街地景観はその成り立ちにより異なる特徴を有しており、それらが重なり合い地域特性となって市街地が形成されてきました。その市街地の成り立ちを理解することにより、市街地の特性をより正確に把握することができます。建築物などの計画にあたって、こうした市街地形成の過程を意識することが、地域ごとの特性を反映したより質の高い景観の創出につながります。

本市の市街地形成の経緯を大きく分類すると以下のように把握することができます。

①明治期以前に形成された景観

環濠都市を中心に街道沿いに農村集落が広がっていた時期です。古墳はもちろんのこと、神社・寺院・古木といった歴史的な資源の大半はこの時期までに形成されました。地域の人々の努力により受け継がれていますが、時間の経過に伴い次第に消失してしまう事例も増えています。また、街道沿いや農村の集落に今も残る木造の家屋が、低層の落ち着いた景観を保っています。

②戦前（昭和前期）までに形成された景観

明治時代には鉄道の敷設に伴って沿線の市街化が進み、市街地が外縁部に拡大し始めました。鉄道沿線を中心に計画的に住宅地や商業地が形成され、大阪大都市圏の住宅都市として大きな役割を担ってきました。

大正から昭和にかけて、大浜や浜寺は白砂青松とうたわれ、海浜リゾートが開発されました。また、昭和のはじめには、ヨーロッパの田園都市をモデルとして開発された大美野など、郊外住宅地の計画的な開発が進みました。

こうした景観の名残は現在でも市内各所にかがうことができ、良好な雰囲気を持することで本市の住宅市街地のイメージを先導しています。

③戦後～高度経済成長期（昭和中・後期）に形成された景観

第二次世界大戦の大空襲により本市の中心部は大きな被害を受けましたが、その後復興へと歩みを進め、急激な成長・発展を遂げました。

環濠都市の周辺から郊外にかけて土地区画整理事業が活発に行われ、今日の整然とした既成市街地の基盤が整えられました。

工業都市としての発展をめざす中、公的住宅団地の整備が各地で進められ、臨海部では公有水面の埋め立てや堺泉北港の整備など、重化学工業地帯が造成されました。また、広域幹線道路も整備され、大規模な計画的住宅地である泉北ニュータウンが開発されるなど、市街地がさらに拡大し、現在の都市の骨格が形成されました。



堺環濠都市地域のまちなみ



郊外住宅地のまちなみ（大美野）



郊外住宅地のまちなみ（浜寺）



住宅団地のまちなみ（新金岡）



幹線道路の景観（国道 26 号）



泉北ニュータウン

④それ以降に形成された景観

モータリゼーションの進展により、市内各地や幹線道路沿道で市街化が一層進行しました。また、建築物の高層化が進み、堺東駅、堺駅などの都心部では高度利用が進められました。そして、時間の経過により老朽化した市街地や臨海部では建築物の更新が進むなど、都市の姿は大きく変貌しています。

堺東駅・堺駅周辺を中心とした都心以外においても、臨海・泉ヶ丘・中百舌鳥・美原といった都市拠点形成されたほか、深井・北野田・鳳・新金岡といった地域拠点やその他駅前拠点でも都市機能の更新が進むなど、多様な市街地景観が生まれています。



臨海部



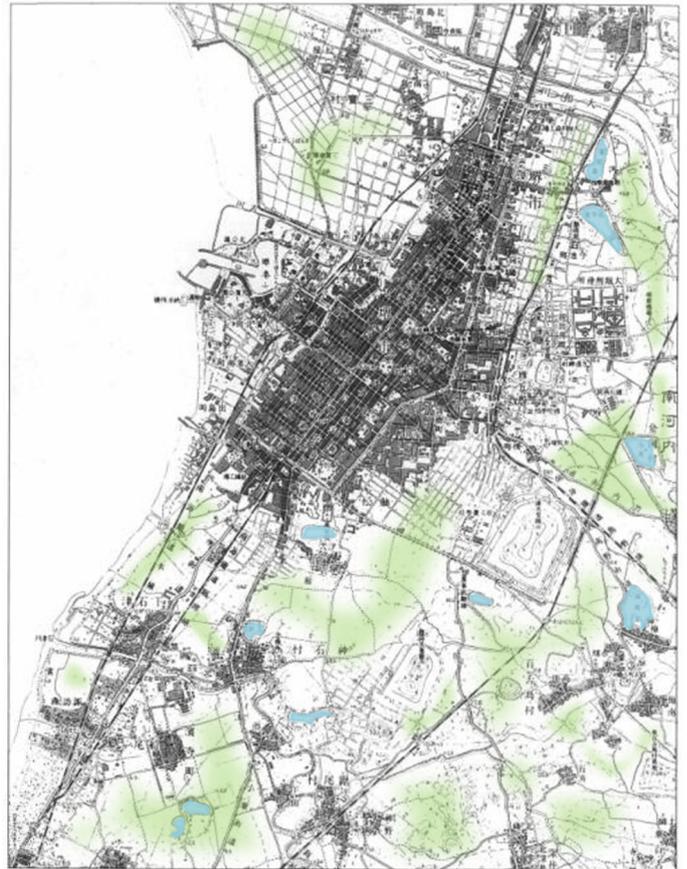
堺東駅前



堺市駅前



北野田駅前

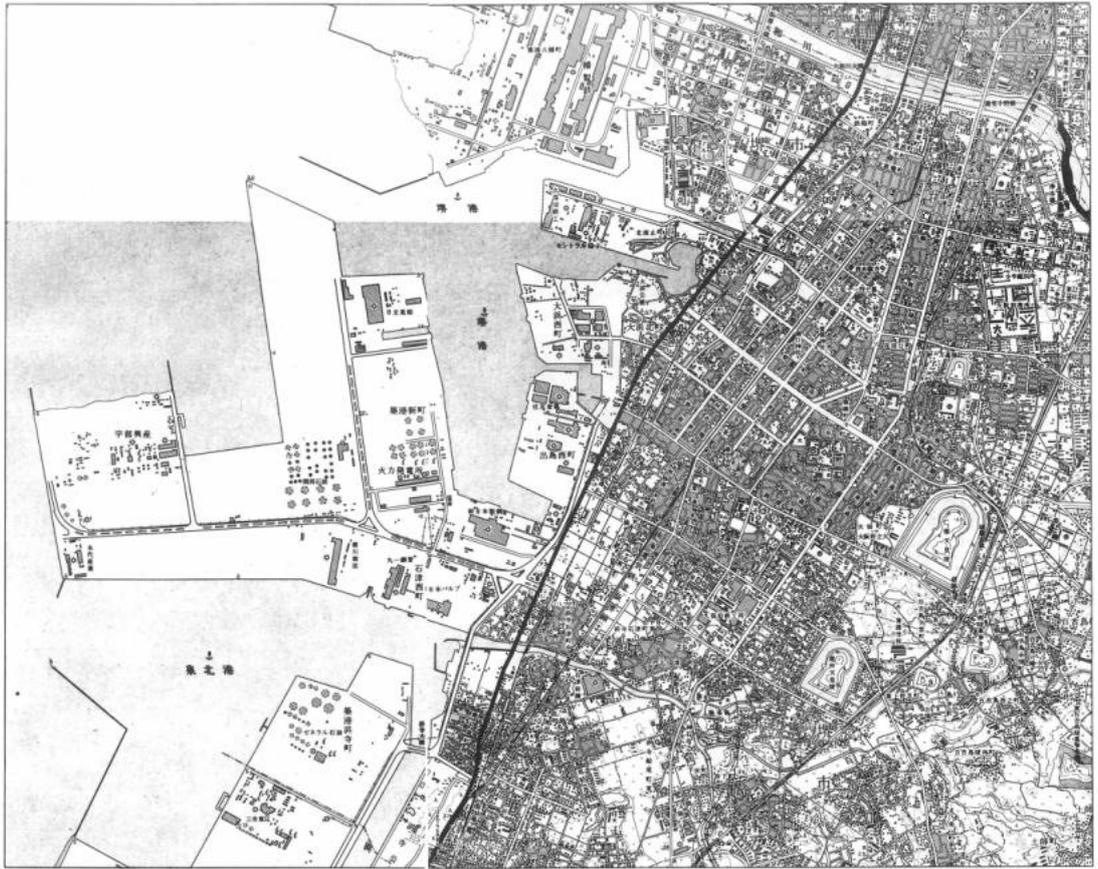


本市都心周辺の変遷

左上：明治 18～20 年（1885～1887 年）頃
環濠内に市街地が形成されており、街道沿いには集落が点在し、その周辺に農地やため池が広がっている様子が分かります。

右上：昭和 4 年（1929 年）頃
阪和電気鉄道（現・JR 阪和線）が整備され、沿線（駅前など）を中心に市街地が外縁部に広がり、農地が減っていく様子が分かります。

左下：昭和 22 年（1947 年）頃
市街地の大半が空地になっており、大空襲を受け消失した様子が分かります（この後、復興が進められていきます）。
また、周辺では格子状の整形街区を形成する耕地整理により農地が減り、ため池も含めて宅地に変わっていく様子がうかがえます。



本市都心周辺の変遷

上：昭和42年（1967年）頃

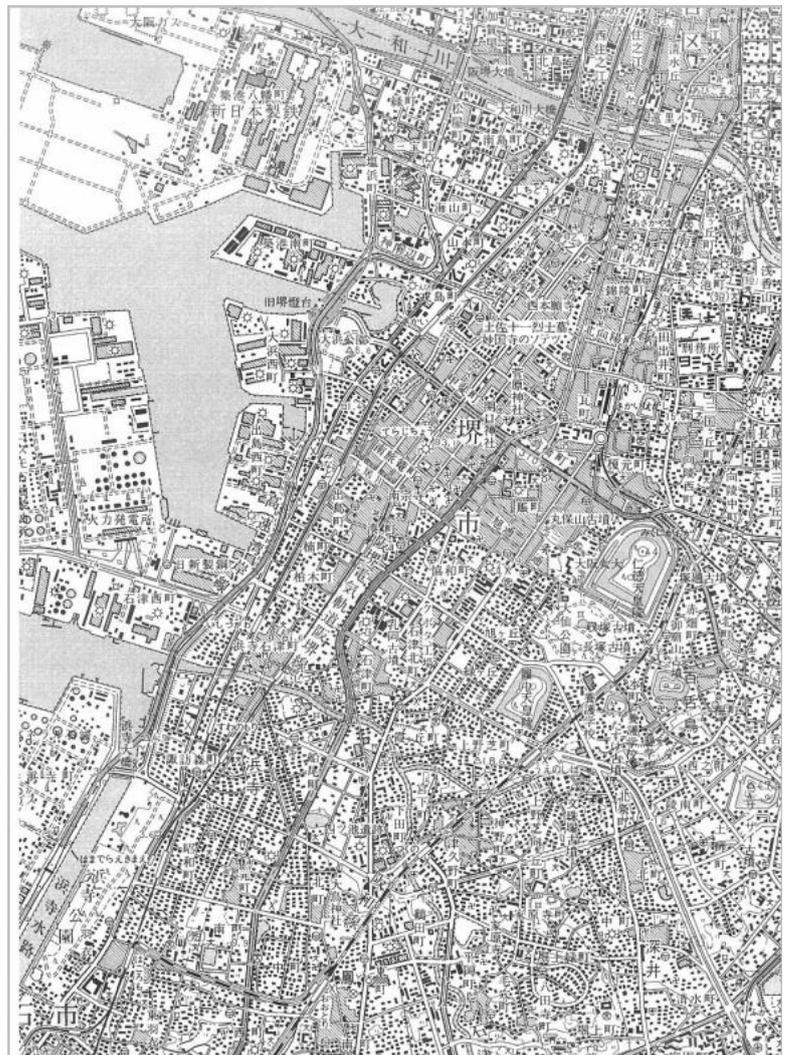
面的に市街地が広がり、街区内に建築物が建ち並んでいます。

臨海部では埋め立てが進み工業地帯が整備されています。

下：平成11年（1999年）頃

主要な幹線道路の整備が進み市街地が広がり、農地などが減少して大半が市街地となっている様子が見えます。

出典：「近畿Ⅱ 地図で読む百年」に掲載の国土地理院地図を転載



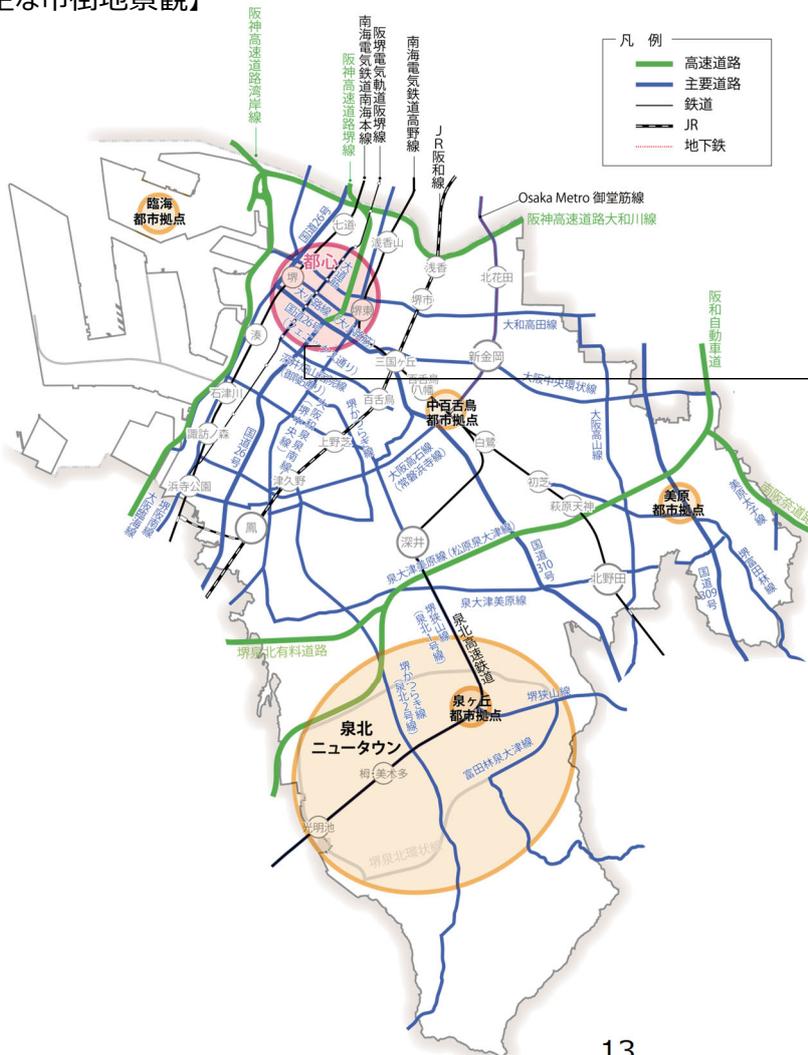
2) 拠点・軸の景観

市街化の過程で駅前などを中心とした拠点の景観や幹線道路沿道・鉄道沿線の軸の景観が形成されました。これらの景観は人の目につきやすく、市街地景観の重要な要素となっています。また、都市計画マスタープランなどにおいても、拠点・軸が都市構造を構成する重要な要素として位置づけられています。

拠点については都市機能の強化やウォーカブルな都市空間の形成を図る堺東駅・堺駅の周辺を中心とした都心のほか、交通結節点としての利便性を強めとし業務・商業機能の集積を図る中百舌鳥都市拠点、豊かな緑や生活機能の集積により多世代がにぎわい交流する泉ヶ丘都市拠点、広域アクセス性に優れた立地を強めとし産業機能の集積や人が集まり地域の活力を育む美原都市拠点、産業機能だけでなく海辺の特性を強めとした集客・商業機能の集積を図る臨海都市拠点など、さまざまな役割を担う拠点の形成が進められています。

軸についても、大小路線（大小路筋）や大道筋、国道26号（フェニックス通り）など都心部におけるにぎわいと風格のある景観形成、幹線道路沿道における周辺環境との調和に配慮した沿道景観形成など、それぞれの特性に応じた良好な沿道景観の形成が進められています。

【主な市街地景観】



中心市街地（堺東駅前）



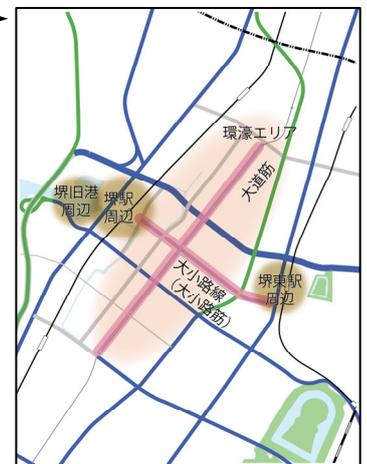
大小路線（大小路筋）



大道筋



国道26号（フェニックス通り）



(4) 活動による景観特性

景観は日々の暮らしや都市の営みの積み重ねにより形づくられます。また、目に見えるものだけでなく、その地域の歴史や培われてきた文化、伝統が映し出されたものです。

市街地においては街路樹や河川等のイルミネーションなどによる夜間景観の演出、歩道などの美化活動や緑化活動、まつりやイベントなどの取組が行われています。

南部丘陵や、公園などの公共空間では、里山の保全や市民による植樹活動など自然景観の保全や創出の取組が行われています。

歴史文化資源を有する地域においては寺社の祭礼や伝統行事、町家の活用や修景、地域の歴史資源の調査・発掘など、歴史文化景観の保全に向けた取組が行われています。

このような活動が地域ににぎわいをもたらし、魅力的な景観を創出しています。



ライトアップによる夜間景観（市民交流広場のイルミネーション）



イベントの景観（堺まつり）



仁徳天皇陵古墳の清掃活動



2-3 景観形成の理念

古くからの歴史をもつ本市の景観はさまざまな過程を経て重層的に形成されていることから、その成り立ちにより多彩な特徴をもつ市街地の中に、自然資源や歴史文化資源が共存・点在しているという特徴があります。

地域の歴史や風土をしるす自然資源や歴史資源の活用、南部丘陵をはじめとする良好な自然景観の保全、また都心や各都市拠点における地域の個性を生かした都市の顔の創出など、多彩で質の高い景観資源を活用した冴らしい都市魅力を生み出すため、景観形成に取り組みます。

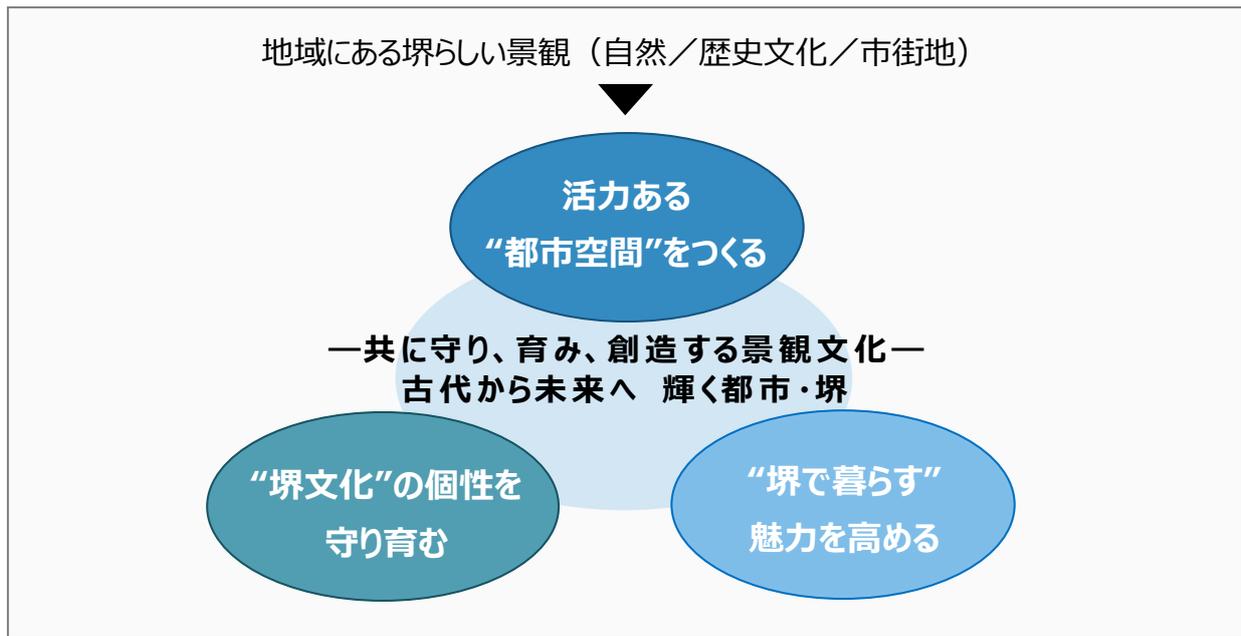
古くから積み上げられてきた歴史の重層性と多彩な市街地や自然がおりなす都市の特性を未来に引き継ぎ、また良好な景観の形成を図ることをめざし、市民・事業者・行政のそれぞれが共通の認識をもって取り組むため、景観形成の理念を次のように設定します。

— 共に守り、育み、創造する景観文化 —
古代から未来へ 輝く都市・堺

自然環境や長い歴史の中で培われてきた文化、伝統を映し出す鏡が景観です。

古代から中世、近世、近代へと都市を拓いてきた先人たちが築き上げた堺の景観文化を共に守り育み、これらの資源と調和した新たな魅力ある景観を創造することで、風格ある冴らしい都市の魅力を高め、次代に継承することにより、地域と人がいきいきと輝く都市・堺をめざします。

2-4 景観形成の基本方針



○活力ある“都市空間”をつくる

風格ある冨らしい都市の魅力を高めるために、固有の資源を活用し、調和した魅力ある景観形成により、創造性ある都市空間をつくります。

都心における多様な都市機能の集積を強みとした人々が交流する新たな都市魅力の創出や、各地域の個性や魅力を活用した拠点形成により、都市の活力を創出します。

○“冨文化”の個性を守り育む

南部丘陵などの自然環境や仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、環濠都市、冨旧港、街道などの歴史的なまちなみ、大美野や浜寺などの緑豊かな住宅地など、冨独自の豊かな歴史文化資源を市民の共有財産として保全・継承します。同時に、それらと調和し、またその要素を取り入れて、まちなみをつくりあげることで個性を一層育みます。

○“冨で暮らす”魅力を高める

身近な地域では、市民が愛着をもてるような落ち着いた調和の取れた景観の形成とそれに伴う暮らしの質の向上をめざします。

通りに面した植栽、建物や看板のひとつひとつが地域の景観を構成する大きな要素になります。緑や河川、ため池といった水辺など地域の身近な自然を意識し、歴史文化と調和したたたずまいを生み出すことで、潤いある豊かな生活環境を育むことをめざします。